

平成30事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和元年 11 月
関東信越国税局

I 調査事績の概要

- 1 平成30事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績の概要
- 2 平成30事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

II 主要な取組

- 1 海外取引法人等に対する取組
- 2 無申告法人に対する取組
- 3 消費税還付申告法人に対する取組

III 参考計表

- 1 平成30事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績
- 2 平成30事務年度における源泉所得税等の調査事績
- 3 平成30事務年度における公益法人等の調査事績

I 調査事績の概要

1 平成30事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

- 平成30事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人11,384件（前年対比104.5%）について実地調査を実施しました。
- このうち、法人税の非違があった法人は8,824件（同104.1%）、その申告漏れ所得金額は939億円（同106.4%）、追徴税額は190億円（同109.0%）となっています。

（注）平成30事務年度の調査事績については、平成30年2月1日から平成31年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、平成30年7月から令和元年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		
	29	30	前年対比
実地調査件数	10,895 件	11,384 件	104.5 %
非違があった件数	8,480 件	8,824 件	104.1 %
うち不正計算があった件数	2,422 件	2,462 件	101.7 %
申告漏れ所得金額	882 億円	939 億円	106.4 %
うち不正所得金額	370 億円	407 億円	109.9 %
調査による追徴税額	174 億円	190 億円	109.0 %
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	8,095 千円	8,247 千円	101.9 %
不正1件当たりの不正所得金額	15,295 千円	16,543 千円	108.2 %
調査1件当たりの追徴税額	1,599 千円	1,668 千円	104.4 %

（注）調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。

(2) 法人消費税の調査事績の概要

- 平成30事務年度においては、法人消費税について、11,069件（前年対比104.5%）の实地調査を実施しました。
- このうち、消費税の非違があった法人は6,474件（同103.1%）、その追徴税額は68億円（同117.9%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	29	30	
実地調査件数	10,591 件	11,069 件	104.5 %
非違があった件数	6,278 件	6,474 件	103.1 %
うち不正計算があった件数	1,962 件	1,972 件	100.5 %
調査による追徴税額	58 億円	68 億円	117.9 %
うち不正計算に係る追徴税額	21 億円	30 億円	140.2 %
調査1件当たりの追徴税額	545 千円	615 千円	112.8 %
不正1件当たりの追徴税額	1,081 千円	1,508 千円	139.5 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

2 平成30事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

- 平成30事務年度においては、13,110件（前年対比102.7%）の源泉徴収義務者について实地調査を実施しました。
- このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は4,128件（同104.6%）で、その追徴税額は33億円（同109.4%）となっています。

○ 源泉所得税等の实地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	29	30	
実地調査件数	12,769 件	13,110 件	102.7 %
非違があった件数	3,945 件	4,128 件	104.6 %
うち重加算税適用件数	417 件	434 件	104.1 %
調査による追徴税額	30 億円	33 億円	109.4 %
うち重加算税適用追徴税額	5 億円	5 億円	97.7 %
調査1件当たりの追徴税額	239 千円	254 千円	106.5 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

Ⅱ 主要な取組

1-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

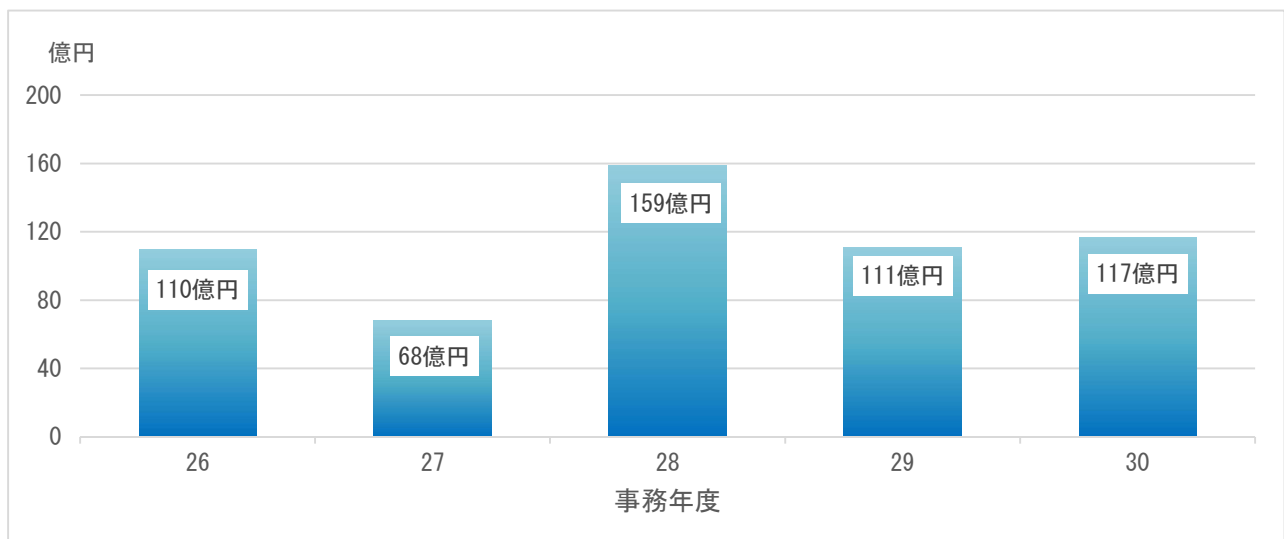
～ 海外取引等に係る調査で117億円の申告漏れを把握 ～

- 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先への手数料を水増し計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。
- 平成30事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を1,289件（前年対比99.2%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを372件（同97.4%）、海外取引等に係る申告漏れ所得金額を117億円（同105.4%）把握しました。

○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	28	29	30	
実地調査件数	1,188件	1,300件	1,289件	99.2%
海外取引等に係る非違があった件数	313件	382件	372件	97.4%
うち不正計算があった件数	24件	45件	48件	106.7%
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	159億円	111億円	117億円	105.4%
うち不正所得金額	11億円	10億円	34億円	340.0%
調査1件当たりの海外取引等に係る申告漏れ所得金額	13,354千円	8,570千円	9,107千円	106.3%

○ 海外取引等に係る申告漏れ所得金額の推移



1-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

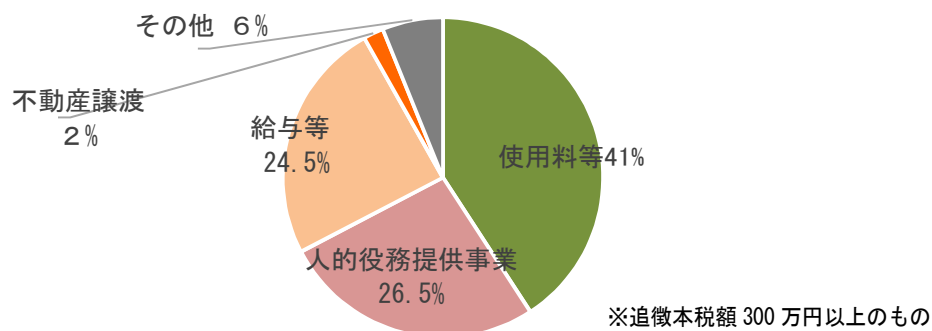
～ 海外取引等に係る源泉所得税等で6億59百万円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、関東信越国税局では、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- 平成30事務年度の調査においては、非居住者や外国法人に対する科学技術等に関する人的役務提供事業の対価や工業所有権等の使用料等などの支払について源泉所得税等の課税漏れを138件（前年対比86.8%）把握し、6億59百万円（同120.3%）を追徴課税しました。

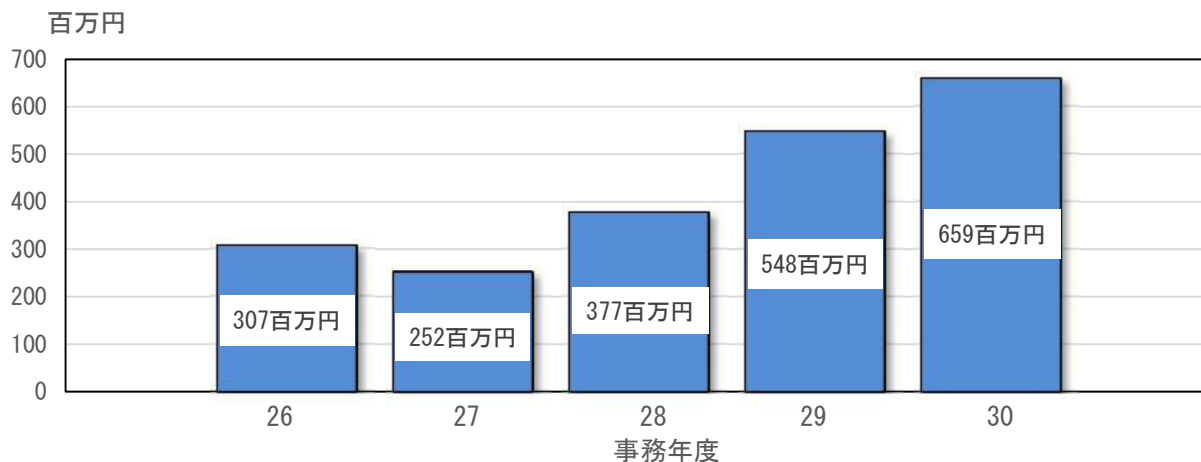
○ 海外取引等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等			
	28	29	30	前年対比
非違があった件数	122件	159件	138件	86.8%
調査による追徴本税額	377百万円	548百万円	659百万円	120.3%

○ 海外取引等に係る源泉所得税等の非違（件数）の内訳（平成30事務年度）



○ 海外取引等に係る源泉所得税等の追徴本税額の推移



2 無申告法人に対する取組

～ 無申告法人から11億71百万円を追徴 ～

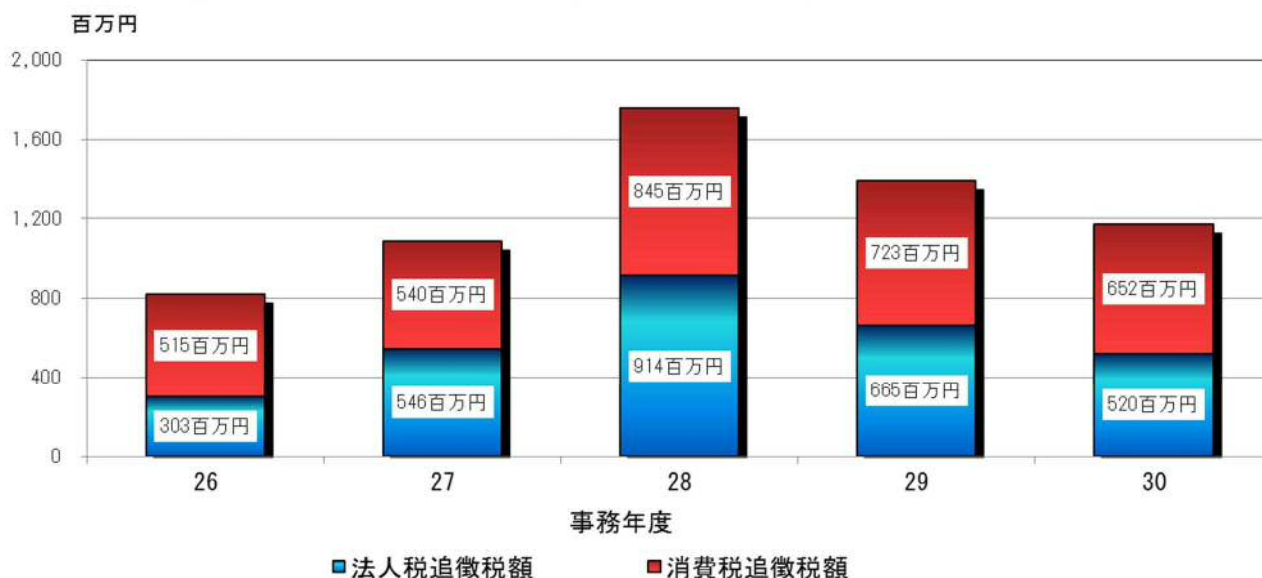
- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、関東信越国税局では、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 平成30事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると思込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税5億20百万円（前年対比78.1%）、消費税6億52百万円（同90.1%）、合わせて11億71百万円（同84.4%）を追徴課税しました。
- このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税3億78百万円（同64.3%）、消費税2億92百万円（同59.4%）を追徴課税しました。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等			前年対比
		28	29	30	
法人税	実地調査件数	262件	217件	227件	104.6%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	58件	61件	59件	96.7%
	調査による追徴税額	914百万円	665百万円	520百万円	78.1%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	780百万円	588百万円	378百万円	64.3%
消費税	実地調査件数	206件	204件	186件	91.2%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	46件	54件	44件	81.5%
	調査による追徴税額	845百万円	723百万円	652百万円	90.1%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	517百万円	492百万円	292百万円	59.4%
調査による追徴税額合計		1,759百万円	1,389百万円	1,171百万円	84.4%
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額		1,297百万円	1,080百万円	670百万円	62.1%

(注) 調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

○ 無申告法人に対する法人税及び消費税の追徴税額の推移



3 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から4億3百万円を追徴 ～

- 虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると思われる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。
- 平成30事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、672件（前年対比99.3%）に対し実地調査を実施し、消費税10億45百万円（同142.9%）を追徴課税しました。また、そのうち93件（同96.9%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、4億3百万円（同197.4%）を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等			前年対比
	28	29	30	
実地調査件数	743件	677件	672件	99.3%
非違があった件数	465件	393件	376件	95.7%
うち不正計算があった件数	107件	96件	93件	96.9%
調査による追徴税額	904百万円	731百万円	1,045百万円	142.9%
うち不正計算に係る追徴税額	215百万円	204百万円	403百万円	197.4%

（注） 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の追徴税額の推移



Ⅲ 参考計表

1 平成30事務年度における法人税・法人消費税等の調査事績

別表1: 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		29		30	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	10,895 件	98.6 %	11,384 件	104.5 %		
非違があった件数	2	8,480 件	99.1 %	8,824 件	104.1 %		
うち不正計算があった件数	3	2,422 件	101.1 %	2,462 件	101.7 %		
申告漏れ所得金額	4	882 億円	86.7 %	939 億円	106.4 %		
うち不正所得金額	5	370 億円	98.4 %	407 億円	109.9 %		
調査による追徴税額	6	174 億円	88.4 %	190 億円	109.0 %		
うち加算税額	7	31 億円	96.1 %	34 億円	109.6 %		
不正発見割合(3/1)	8	22.2 %	0.5 ポイント	21.6 %	▲ 0.6 ポイント		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	8,095 千円	88.0 %	8,247 千円	101.9 %		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	15,295 千円	97.4 %	16,543 千円	108.2 %		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	1,599 千円	89.6 %	1,668 千円	104.4 %		

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表2: 法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		29		30	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	10,591 件	98.8 %	11,069 件	104.5 %		
非違があった件数	2	6,278 件	96.5 %	6,474 件	103.1 %		
うち不正計算があった件数	3	1,962 件	100.5 %	1,972 件	100.5 %		
調査による追徴税額	4	58 億円	109.8 %	68 億円	117.9 %		
うち不正計算に係る追徴税額	5	21 億円	92.3 %	30 億円	140.2 %		
うち加算税額	6	11 億円	109.9 %	12 億円	109.9 %		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	545 千円	111.0 %	615 千円	112.8 %		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	1,081 千円	91.8 %	1,508 千円	139.5 %		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表3

(1) 不正発見割合の高い10業種(法人税)

順位	業 種 目	項 目		前年順位
		不正発見割合	不正1件当たり不正所得金額	
		%	千円	
1	バー、クラブ	77.3	16,654	1
2	外国料理	36.0	14,308	4
3	温泉旅館、観光ホテル	30.0	45,207	-
3	米穀類卸売	30.0	27,359	-
3	自動車修理	30.0	4,549	9
6	廃棄物処理	29.2	31,905	-
7	電気・通信工事	29.0	20,367	-
8	自動車販売	28.3	9,435	-
9	管工事	28.1	7,407	-
10	輸 出	27.5	14,626	6

(2) 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種(法人税)

順位	業 種 目	項 目		前年順位
		不正1件当たり不正所得金額	不正発見割合	
		千円	%	
1	金属表面処理	45,295	21.0	-
2	温泉旅館、観光ホテル	45,207	30.0	-
3	燃料販売	39,068	19.6	-
4	建売、土地売買	36,804	23.5	5
5	光学機械器具製造	34,883	18.4	-
6	廃棄物処理	31,905	29.2	-
7	線材製品製造	31,660	21.7	-
8	製 材	31,589	18.1	-
9	米穀類卸売	27,359	30.0	-
10	鉄 鋼 卸 売	26,739	15.6	-

別表4

(1) 無所得申告法人に対する法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		29		30	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 3,708	% 99.7	件 3,694	% 99.6		
非違があった件数	2	件 2,788	% 98.0	件 2,787	% 100.0		
うち不正計算があった件数	3	件 1,017	% 100.5	件 1,008	% 99.1		
申告漏れ所得金額	4	百万円 31,712	% 83.0	百万円 35,946	% 113.4		
うち不正所得金額	5	百万円 14,506	% 78.7	百万円 17,949	% 123.7		
調査による追徴税額	6	百万円 2,804	% 110.4	百万円 3,066	% 109.4		
うち加算税額	7	百万円 607	% 111.4	百万円 684	% 112.6		
有所得転換件数	8	件 521	% 97.9	件 513	% 98.5		
不正発見割合(3/1)	9	% 27.4	ポイント 0.2	% 27.3	ポイント ▲ 0.1		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円 8,552	% 83.3	千円 9,731	% 113.8		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	11	千円 14,264	% 78.3	千円 17,807	% 124.8		
有所得転換割合(8/1)	12	% 14.1	ポイント ▲ 0.2	% 13.9	ポイント ▲ 0.2		

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(2) 無所得申告法人に対する法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		29		30	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 3,539	% 99.5	件 3,544	% 100.1		
非違があった件数	2	件 2,100	% 96.7	件 2,109	% 100.4		
うち不正計算があった件数	3	件 807	% 99.6	件 801	% 99.3		
調査による追徴税額	4	百万円 1,716	% 92.8	百万円 1,668	% 97.2		
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 921	% 139.3	百万円 753	% 81.8		
うち加算税額	6	百万円 334	% 109.9	百万円 300	% 89.8		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円 485	% 93.3	千円 471	% 97.0		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円 1,141	% 139.8	千円 940	% 82.5		

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 平成30事務年度における源泉所得税等の調査事績

別表:実地調査の状況

項目		事務年度等		29		30	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	件 465,627	% 100.1	件 462,602	% 99.4		
実地調査件数	2	件 12,769	% 97.3	件 13,110	% 102.7		
非違があった件数	3	件 3,945	% 95.3	件 4,128	% 104.6		
うち重加算税適用件数	4	件 417	% 101.2	件 434	% 104.1		
調査による追徴税額	5	億円 30	% 94.7	億円 33	% 109.4		
うち重加算税適用追徴税額	6	億円 5	% 79.3	億円 5	% 97.7		
調査1件当たりの追徴税額	7	千円 239	% 97.3	千円 254	% 106.5		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

(参考)調査による追徴税額の状況

項目		事務年度等		29		30	
		税額	前年対比	税額	前年対比		
本 税 額	給与所得	1	百万円 1,981	% 89.6	百万円 2,016	% 101.8	
	退職所得	2	74	87.9	21	28.7	
	利子所得等	3	1	2,447.6	19	1,890.8	
	配当所得	4	15	28.0	113	748.4	
	報酬料金等所得	5	120	76.8	170	142.3	
	非居住者等所得	6	548	145.4	659	120.3	
	計	7	2,739	95.0	2,999	109.5	
加算税額	8	307	92.0	332	108.1		
合計	9	3,046	94.7	3,331	109.4		

3 平成30事務年度における公益法人等の調査事績

別表1: 申告義務のある法人数

項目		事務年度等		29		30	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
公益法人等合計	1	件	%	件	%		
		4,562	102.2	4,659	102.1		
宗教法人	2	1,817	100.9	1,846	101.6		
財団・社団法人	3	1,394	105.2	1,452	104.2		
社会福祉法人	4	306	102.0	310	101.3		
学校法人	5	329	101.5	329	100.0		
その他	6	716	100.3	722	100.8		

(注) 申告義務のある法人数は、法人税法に定める収益事業に該当する事業を行う法人を集計しています。

別表2: 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		29		30	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	%	件	%		
		88	84.6	105	119.3		
非違があった件数	2	件	%	件	%		
		61	95.3	72	118.0		
申告漏れ所得金額	3	百万円	%	百万円	%		
		2,590	167.2	1,003	38.7		

別表3:源泉徴収義務者数(給与所得)

項目		事務年度等		平成30年6月30日現在		令和元年6月30日現在	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
公益法人等合計	1	14,242	100.2	14,186	99.6		
	宗教法人	2	5,038	5,034	99.9		
	財団・社団法人	3	1,086	1,110	102.2		
	社会福祉法人	4	2,768	2,791	100.8		
	学校法人	5	979	967	98.8		
	その他	6	4,371	4,284	98.0		

別表4:源泉所得税等の実地調査の状況

項目		事務年度等		29		30	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	452	104.6	483	106.9		
	2	367	99.7	385	104.9		
	3	309	115.3	238	77.0		
	4	81.2	▲4.0	79.7	▲1.5		
	5	843	115.6	619	73.4		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

別表5:源泉所得税等の実地調査の非違割合

項目		事務年度等		29		30	
		割合	前年増減	割合	前年増減		
公益法人等合計	1	81.2	▲4.0	79.7	▲1.5		
	宗教法人	2	80.1	▲5.1	80.3	0.2	
	財団・社団法人	3	84.6	▲1.1	85.7	1.1	
	社会福祉法人	4	84.4	▲1.1	75.3	▲9.1	
	学校法人	5	80.5	▲2.0	85.7	5.2	
	その他	6	81.3	▲6.7	72.2	▲9.1	

別表6:源泉所得税等の実地調査の非違1件当たりの追徴税額

項目		事務年度等		29		30	
		税額	前年対比	税額	前年対比		
公益法人等合計	1	843	115.6	619	73.4		
	宗教法人	2	1,088	692	63.6		
	財団・社団法人	3	307	436	142.0		
	社会福祉法人	4	522	324	62.1		
	学校法人	5	585	594	101.5		
	その他	6	247	1,000	404.9		